

用地取得の進捗状況等について

令和3年4月1日現在

事業名称 (事業認定申請単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	収用手续への移行の状況 並びに 収用手续に移行していない場合にはその理由及び対応策
	幅杭打設 終了時期	用地取得率			
第二東海自動車道 横浜名古屋線 伊勢原JCT～御殿場JCT	平成23年12月	100%(※1)	着工済	令和元年度(※2) 令和3年度(※3) 令和3年度(※4) 令和5年度(※5)	事業認定告示済(平成29年3月16日)

※1 暫定4車線供用に必要な用地取得率

※2 伊勢原JCT－伊勢原大山ICは、令和2年3月7日に開通済み

※3 新御殿場IC－御殿場JCTは、令和3年4月10日に開通予定

※4 伊勢原大山IC－秦野IC

※5 秦野IC－新御殿場IC

東海環状自動車道については、共同事業者である国土交通省中部地方整備局のホームページに掲載されています。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/guidance/vouchi/01.htm>

・IC(インターチェンジ)名は仮称を含みます。

・「事業認定申請単位」とは、公益性を実現できる範囲であり、高速道路等の場合には、IC間を原則としています。

・「用地取得率」とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合をいいます。

・「用地幅杭打設終了の時期」とは、道路用地の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなります。

・「着工予定時期」に関しては、事業名称(事業認定単位)の区間(区域)の一部についてのみ着工している場合でも「着工済」と記載しています。

・「完成見込時期」等に関しては、令和3年4月時点の見通しであり、諸般の事情により変更される可能性があります。